

年 表

- 1977 新玉川線開通
- 78
- 79
- 80 駅前通りにヤエザクラ植樹 →1面
- 81
- 82 凡例 主に商店街について:斜体文字
- 83 主に住宅地について:正体文字
- 84 商店街・住宅地共通:網かけ文字
- 85 長谷川美術館開館→③
- 86
- 87 中央通りをサザエさん通りと改称→①
- 88 桜新町商店街、モデル商店街に指定→①
- 89 深沢八丁目無原罪特別保護区に指定→⑤
- 90
- 91
- 92 長谷川町子美術館と改称→③
- 93 桜新町親和会、土地・建物を区に寄贈→②
- 94 呑川親水公園竣工→④
- 95 駅前通り(都道)修景事業着手→①
- 96
- 97 駅前通り(都道)修景事業完成→①
- 98 湧水保全重点地区に指定→⑤
- 99 サザエさん通り電線地中化工事着手→①
- 2000
- 01 サザエさん通り電線地中化工事完成→①
- 02 サザエさん通り歩道拡幅工事着手→①
- 03 「呑川親水公園」地域風景資産に選定→⑥
- 04 サザエさん通り歩道拡幅工事完成→①
- 05 桜新町区民集会所開設→②
- 06 商店街修景工事着手→①
- 07 商店街修景工事完成→①
- 08 商店街事業完成イベント開催→①
- 09 東大通り(玉川通り～深沢高校)歩道拡幅工事完了
- 10
- 11 桜新町1丁目緑地開設→④
- 12 「旧・新町住宅地の桜並木」地域風景資産に選定→⑥
- 13 深沢の杜緑地開設→④
- 14 桜新町さくらっ子公園開設→④
- 15 サザエさん一家の銅像誕生→1面
- 16 新町住宅地分譲開始 100周年

この間、駅前通り・サザエさん通りの整備

①駅前通り(都道)・サザエさん通り(区道)が美しく快適になりました。「サザエさん」がモチーフになっています。

1988(昭63)年に桜新町商店街がモデル商店街に指定され、その後、駅前通り(都道)やサザエさん通りの電線の地中化・サザエさん通りの歩道拡幅、区のショッピング・プロムナード整備事業による道路のカラー舗装化、装飾灯・モニュメントの設置などが行われ、2004(平16)年に完成しました。



電線地中化前



電線地中化後



②桜新町親和会が土地・建物を区に寄贈し、桜新町区民集会所ができました。

1992年に桜新町親和会は、同会が保有し、ひなづる保育園や町会の事務所のあった現在の桜新町区民集会所の土地・建物の一切を「地域の文化発展に貢献する施設」の建設を条件に世田谷区へ寄贈し、契約書を交わしました。

この土地・建物は、新町住宅地の分譲時に東京信託株式会社が所有し、販売拠点や倶楽部として利用していたものを1926(大15)年8月に社団法人として認可された親和会(当時の名称)が1927(昭2)年に購入したものです。

寄贈後、計画策定、建設工事を経て2003年に桜新町区民集会所が竣工しました。

なお、ひなづる保育園は、1951(昭26)年に行政の要請を受けて開設、1998(平10)年まで運営され、その後、なのはな保育園(用賀1丁目)に引き継がれました。



従前の様子:交番の位置は同じ

③長谷川美術館が開館しました。(現 長谷川町子美術館)

1985年に長谷川美術館が開館、その後、長谷川町子さんの逝去後、1992年に長谷川町子美術館と改称しました。

<http://hasegawamachiko.jp/>



④4つの公園が開設されました。



桜新町1丁目緑地(通称サザエさん公園) →関連記事4面に掲載



深沢の杜緑地

⑤深沢八丁目無原罪特別保護区が指定されました。

新町住宅地のほぼ中央に位置した旧若尾璋八邸、現在の無原罪聖母宣教女会の庭園は、特別保護区(世田谷区みどりの基本条例に基づく特別に保全する必要がある樹林地等)として1989年に指定されました。春、夏、秋の指定日に公開されています。保護区内の池の湧水を守るため、1997年には深沢8丁目の全域と7丁目の一部が湧水保全重点地区に指定されました。

⑥地域風景資産に選定されました。

世田谷区風景づくり条例に基づいて、2002年の第1回選定で呑川親水公園、2008年の第2回選定で旧・新町住宅地の桜並木が選定されました。

周辺では、清明亭(深沢高校内)、松林と大櫓のある新町公園(桜新町2丁目)も選定されています。